

さいたま市水道局告示第35号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第40号）第11条第1号の規定により告示する。

令和8年3月10日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

1 指定年月日

- 令和8年2月27日

2 指定の有効期間

- 令和8年2月27日から令和13年2月26日まで

3 指定した事業者

- 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第1521号	横山設備工業株式会社	東京都中野区中央二丁目2番5号	横山 哲三
第1522号	株式会社A o i e	東京都豊島区南池袋二丁目32番4号	木村 昂作